

令和4年度第2回高知県環境審議会議事録

日時：令和5年2月17日（金）13：30～15：30

場所：高知城ホール 4F 多目的ホール

出席委員：一色会長、佐藤副会長、石川委員、岩神委員、岡崎委員、岡村委員、古味委員、
高橋委員、常川委員、時久委員、野村委員、細川委員、吉澤委員

オンライン参加：康委員、濱田委員

事務局：林業振興・環境部長、林業振興・環境部副部長（総括）、環境計画推進課、その他関係課

- 1 開会
- 2 林業振興・環境部部長あいさつ
- 3 委員のご紹介
- 4 会長及び副会長の選出

【事務局】

高知県環境審議会条例第5条に基づきまして、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたかご推薦いただけませんかでしょうか。

【常川委員】

これまでも委員で長く関わってくださっている一色委員にお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。一色委員の推薦をいただきました。それでは、他に推薦もないようでしたら、引き続き一色委員にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

（拍手）

【事務局】

ありがとうございます。それでは、一色委員が会長に決定しましたので、高知県環境審議会条例第6条に基づきまして、会議の議長は会長が務めることとなっておりますことから、一色会長は議長席へ移動をお願いいたします。

【一色会長】

会長にご選任いただきました一色です。皆様のご協力をいただきながら、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、会議次第4にあります副会長の選出を行います。高知県環境審議会条例第5条によって、副会長も委員の互選で定めることとなっております。どなたかご推薦いただけませんかでしょうか。

(推薦なし)

【一色会長】

ご推薦ないようでしたら、私の方から提案させていただきます。佐藤委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

【一色会長】

ありがとうございました。それでは、佐藤委員は、副会長席へ移動をお願いいたします。

5 会議録署名委員の指名

【一色会長】

審議に入ります前に会議録署名委員の指名を行います。運営規程により会長が指名することとなっておりますので、岩神委員と岡崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

6 部会の編成

【一色会長】

次に会議次第の6部会の編成に移りたいと思います。部会に属する委員及び部会長、副部会長につきましては、高知県環境審議会条例第7条に基づき、会長が指名することになっていますが、事務局の方で部会の構成案がありましたら、ご提案をお願いします。

【事務局：環境計画推進課 井上課長】

部会の構成案をお手元にお配りさせていただきます。なお、オンラインでご出席の方には画面共有をさせていただきます。

(事務局の部会構成案を各委員へ配布、オンラインでの出席者には、部会構成案の画面を共有)

ただ今お配りしました、高知県環境審議会委員名簿 部会構成案について、ご説明いたします。名簿の左側から各委員の氏名、役職等を記載しており、その右側には各委員にお願いします「総合部会」「水環境部会」などあわせて5つの部会名を示しております。それらを縦方向に見ていただきまして、印を付けてあります各部会へ、各委員の皆様に入っていただきたいと考えております。それぞれの部会の部会長は二重丸、副部会長は丸、委員は三角で記載しております。

こちらを事務局案として提案させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【一色会長】

ただいま事務局から説明がありました委員名簿の案により、会長として指名を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【一色会長】

ご異議ないようですので、この委員名簿のとおり、部会の委員を指名させていただきます。

それぞれの部会での審議など、お願いすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

7 審議事項

高知県環境基本計画第五次計画の取組状況について、環境計画推進課 井上課長より資料1及び資料1の補足資料に基づき説明を行った。

【一色会長】

ご説明ありがとうございました。総括表につきましては重点項目を中心にかいつまんで報告いただきましたが、説明のなかった項目も含めて、各委員の方に少し内容に関する確認を深めていただいて質問事項等を考えていただくために、5分間休憩をとりたいと思います。この間、各委員の方におかれましては質問等の整理をお願いします。

**** 休憩 ****

【一色会長】

それでは、会議を再開いたします。先ほどの事務局からの説明につきまして、ご意見やご質問などございましたら、どなたでも結構ですので、挙手をして発言をお願いします。

【石川委員】

戦略4 地域資源を活かした産業振興に関わるところでお尋ねしたいです。自然資源を持続的に活かすことによって、自然を守りながら、経済活動に結びつけていくというのがまさにこのところだと思うんですが、例えば、自然・体験型観光施設などの利用者数について、達成率が非常にいいんですが、具体的な内容といいますか、内訳を教えてください。高知県といえば、ホエールウォッチングとかカヌーとかをすぐに思い浮かべるんですけど、これがそういうものに頼っていないのか、他にもっといっぱい活かすべきものがあるんだけれども多様な自然資源が活かされているのか、将来的に言えばそういうものを多様にしていくというところを目標に掲げなきゃいけないと思うので、その内訳が分かるようでしたら教えてください。

【事務局：地域観光課 畠山主幹】

観光振興部ではリョーマの休日キャンペーンというホームページを運営しております。高知県ならではの体験のPRや、申し込みができるサイトです。現在ご報告している数字については、高知県全域の自然体験や田舎体験など諸々のアクティビティの利用者と施設への入館者数が、総数としてカウントされたものです。色々な体験が混ざり合った形で報告させていただいているのですが、

もっと細かくということでしたら、アクティビティを含む自然体験、文化体験、田舎体験など観光振興部の方でカテゴリを分けている情報に基づき、来年度はもう少し細かくご報告できると思います。

【石川委員】

はい、ありがとうございます。生物多様性の戦略の中でも、この活かすという取組は、多分これからかなり重点を入れてやっていかないといけない取組だと思います。推進リーダーにしても観光ガイドとか、地域おこし協力隊、こういう人たちの意識はものすごく高く、かなり食いつきがいいと思いますか、真剣に取り組む姿勢がよく見えるんです。今後の一つの大きなターゲットになると思いますので、かなり具体的な形で掘り起こしが進むように支援していただければと思います。

【一色会長】

他にございますか。

【常川委員】

ご説明ありがとうございます。3つ質問をしたいと思っています。

まず、戦略1の地球温暖化への対策のところ、脱炭素アドバイザー派遣事業の実施について、どうということをお考えか少し補足説明をお願いします。

【事務局：環境計画推進課 井上課長】

現在、地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定については、市町村においては努力義務になっておりまして、全ての市町村で策定している状況ではございません。県としましては、できる限り多くの市町村に、努力とはいえこういった計画を作っていただきたいということで、できれば34市町村全部作っていただくことを目指しております。その中で、実行計画を作る際の簡易マニュアル的なものも県で策定して、大体計画とはどんなものかまず理解を深めていただくという取組も来年やろうとは考えております。実行計画のイメージができて、もうちょっと詳しく話を聞いてみたいという段階に来ましたら、そういったニーズに応えるように脱炭素アドバイザーといった方を派遣して勉強していただいて、より理解が深まってくると次は環境省の補助金等を活用して計画づくりに向けたコンサルを委託して、計画づくり等に取り組んでいただくと。こういった形のステップを考えておりまして、その第2ステップといいますか、県の簡易マニュアルで勉強して次のコンサルに行くまでの間を埋める、そういったところを狙っていこうと思っております。

【常川委員】

すみません、補足で、アドバイザーはどのような方を想定していますか。県の職員の方が行かれるんですか。

【事務局：環境計画推進課 井上課長】

想定しておりますのは、県の職員というよりは、コンサルをやられている方です。丸々コンサルに委託というよりは、具体的にこんなことをやったらいいですよという概略を説明していただける

ような方になるのではないかと考えています。

【常川委員】

ありがとうございます。

次が、再造林面積が増加傾向とあるんですが、シカ害のこととか色々ありまして、植えたんだけどちゃんと生存してるのかという生存率みたいところはちゃんとフォローされているのかどうかお聞きしたいです。

【事務局：木材増産推進課 遠山課長補佐】

シカ害が予想される区域については、ネットやチューブなどで樹木を守りますが、ネットについては植栽区域を囲んで、シカが入ってこない対策をとっております。ネットが破れたりなどということも想定されますので、それは事業実施主体の方が見回りなりをして管理をしております。

樹木の生存率については、補助事業ですので、仮に、一定割合以上枯れてしまうと植え直しをしていただくということもありますので、それにつきましても管理をしております。

【常川委員】

何年ぐらい追っているんですか。

【事務局：木材増産推進課 遠山課長補佐】

植えた後は、次の作業である、下刈り、それから除伐、間伐へとつながっていきますので、基本的には管理している状態にはなります。

【常川委員】

では、ずっと報告していかななくてはいけないわけですね。

【事務局：木材増産推進課 遠山課長補佐】

そうですね、はい。

【常川委員】

わかりました。ありがとうございます。

3つ目が補足資料の戦略4 地域資源を生かした産業振興のところのSNSについてです。高知県公式で水産業振興課さんのTwitterとFacebookのフォロワー数が、他と比べるとこの分野では多いんじゃないかと思われたんですが、なぜこうなのかというところを少し教えていただければと思います。

【事務局：水産政策課 西山課長】

担当課の水産業振興課が本日所用で欠席しておりますので、分かる範囲でお答えさせていただきますと、今年度、あゆ王国高知振興ビジョンの取り組みにおいて、あゆのPR活動を行う中で、高知県出身の川村文乃さんなどに協力いただき、伸びたように聞いております。

【常川委員】

わかりました。ありがとうございました。

【一色会長】

他にご質問はございませんか。

【細川委員】

防護柵のモニタリングと防護柵のメンテナンスなどについて詳しく知りたいです。実は防護柵があるところに調査に行くと、防護柵の中は何にもなくて、周りにあるんです。シカの防護柵だと思うんですけど、そういったところはまた設置し直すのか、破れたりしたらメンテナンスはどうされているのか、多分モニタリングはコンサルの方がしていると思うんですけど、そこをちょっと詳しく教えていただければと思います。

【事務局：自然共生課 河野課長】

希少植物を守るために、現在、シカから守るための防護ネットを県内 52 ヶ所に設置しております。メンテナンスについても、コンサルの委託の中で随時見ていただいております。ネットが一部破れているとかという時には、その委託の中で修理等をしていただいている状況です。

【細川委員】

ありがとうございます。実は、安芸のほうへちょっと入ったら、多分東雲荘の防護柵だと思うんですけど、防護柵の中は本当に綺麗に何にもなくて、周りに出ているので、これは設置し直すのかどうなのかなど。そうしたことをどういうふうに報告したりすると検討していただけるのかなど思いました。

【事務局：自然共生課 河野課長】

委託の中で対応しております。52 ヶ所すべて 1 年間で見回ることにはできない部分がありますので、区域を分けて確認はしていただいております。今日、そうした破損の状況もお聞きしましたので、実際にまた確認して、直す必要があるということであれば、修理の対応をしていきたいと考えています。

【細川委員】

私たちが割とフィールドに行っていますが、気が付いたことをどこに報告すれば直していただけたらいいのかなど、そういったことをどこに言ったらいのか分からないので、アナウンスしていただけたらありがたいです。

【事務局：自然共生課 河野課長】

ご意見ありがとうございます。

【一色会長】

他にございませんか。

【岩神委員】

今日は自然共生課の河野課長さんがおいでしていますから、昨日の物部川清流保全協議会の幹事会で何が一番問題になったかを皆さんに話をしておいていただいたほうが、環境審議会ですから、これから全体的な課題というものを皆さんとともに学ぶ機会にもなるかと思えます。

【事務局：自然共生課 河野課長】

物部川の清流保全協議会の幹事会の中で現在特に問題になっていることは、河口閉塞をしているということです。今ちょうど鮎が上ってくる時期で、この2月から3月にかけてが一番鮎が遡上します。去年の鮎の産卵状況はすごくよかったので、卵から生まれて、海へ下って、上ってこようとしている鮎が沢山いる状況で、河口が閉塞しているのはなぜかというところや、雨が降らなければ渇水が続いて水量が減ってくる、また、これからどんどん田植えが始まってくる、そうした水利の問題もあります。また、発電のほうの水利権もあります。そうしたところを調整しながら、何とか鮎の上ってこれる自然豊かな川にできるのではないかと、そもそもの根本原因としては上流部の森林の荒廃であったりシカの食害や土壌の崩壊などがあり、一つのことを解決して全部が解決するわけではなく様々な複合的な要因が重なっていますので、そうしたものをどうしていこうかということ、具体的にアクションを起こしていこうかということで協議会では話しているところでございます。

特に今はそうした鮎というのが一つの自然のシンボルとして、鮎が上ってこれる川、鮎が元気に成長できる川、それがひいては人間が住みやすい環境であるという一つの指標になるということで、現在、水産とか県の関係部局や様々な水利組合さんであるとか、色んな関係者と、取組をどう進めていくべきかということを検討している状況でございます。

岩神さんよろしいでしょうか。補足があればお願いいたします。

【岩神委員】

補足はありません。まさにその通りです。ただ、この計画の色々な内容を見てみましたら、多自然型の川づくりをするとか色んなことを細かく書いてますけど、やはり一番大事なことは、水量、濁水。こういう本当に基本になることをこれからちゃんと環境審議会として審議をしていただきたいと思えます。何よりも先にやっておかないといけない、これから考えておかないといけないことは水量の確保で、これは当然森林の保全と否応なしに関わり合いを持っています。環境審議会として、その部分をやっぱり基本にとらえておく。大事な基盤整備の部分がないと、県で、あゆ王国というようなこともなさって、色々県外の方にもおいでもらう、県外のお金を入れこんでくるというようなことにつなげていきたいと思えますが、お客さんが来てもみっともないということになります。そういうことも考えた上でやっていっていただきたいです。もちろん同じ一級河川である四万十川や仁淀川においても、水をめぐるとしては課題はありますが、とりわけ仁淀川の減水期には川からの取水制限が行われることもあるものの、それでも物部川のように海と川が分断するまでの事態になったと聞いたことはありません。

もう1点は、物部川では、県の公営企業局の発電事業を行っています。発電事業を県民のためにやっているということに最終的にはなるかと思えます。県民のためにやるんだったら県民にもそれなりに、裏にはどういう課題があるのかということも絶えず分からせながら、自分たちの良い部分を享受するということにつなげていていただきたいです。もちろんこの計画の色々な内容を全く否定はしてませんが、やるんだったらそういうことをちゃんとしておかなかつたら、人が来たときに、鮎が海から川に上がってこずに砂浜で泳ぎよったというような話では、話になりませんから、あえて課長の口から、昨日の事柄がどれほど紛糾したのかを皆さんに知っておいていただくために発言をしていただきました。

【一色会長】

他にございませんか。それでは私の方から、まず1点。海岸漂着ごみのモニタリング調査は、継続して調査されてると思うんですが、調査結果はどのような形でどこに公表されるのでしょうか。

【事務局：港湾・海岸課 宮脇主事】

担当のものがちょっと本日急用があつて不在となつてまして、また確認して回答させていただいてもよろしいでしょうか。すいません。

【一色会長】

はい。実は私は今年度に、高校生と一般の方を対象に海洋プラスチックごみの公開講座を行ったんですけど、非常に申込者が多く、県民の関心が非常に強いというのを実感しました。特に海岸漂着ごみに関してはよく目につくものですから、それが一体どういう組成なのか、あるいはどこからきたのかというのは、我々が個人が対策を考えられる非常に重要な情報だと思いますので、ぜひ調査結果を公表できるようにしていただきたいと思えます。

【事務局：港湾・海岸課 宮脇主事】

はい。伝えておきます。

【一色会長】

それともう1点、これは調査であつて回収とかはしていないんですか。

【事務局：港湾・海岸課 宮脇主事】

そうですね。サンプルとして一部回収はするんですけども、一部サンプルの地域というか、区間のみです。

【一色会長】

はい。ある論文によると、漂着ゴミの90%はまた海に戻ると言われています。一旦漂流してしまったゴミを回収するのはもうほとんど不可能と言われているので、漂着ゴミの回収というのは、海洋プラスチック汚染への対策として、実は極めて重要ではないかということが言われています。そういう意味で、単にモニタリングをするだけじゃなく、回収のためにどういうふうな行政的な施

策が可能なのかというのはやはり考えていただきたいと思います。やはりボランティアベースでの回収には限界があります。特に大きなごみの回収ができないとか、集めたゴミをどこに持っていくのかという問題があって、ボランティアベースでできることは限られておりますので、ぜひこれから行政的な対策を考えていただきたいというふうに思います。以上です。

他にございませんか。

【古味委員】

私は婦人会で活動していきまして、リサイクルについて、徳島の上勝町に以前見に行ったことがあります。私たちも、ゴミをどのように減らそうかということを経験させてもらっているんですが、上勝町ではかなり細かく分類されています。これは市町村でそれぞれ取組が違うかと思えますけれども、できれば細かく捨てることができれば主婦たちはすごく助かります。結構捨てるものが多くて普段のごみが大きくなっていますが、私たちが普段身近にあるものを捨てても、またそれを再利用したいという方もいます。上勝町に行った時にも、すごいリサイクルが上手く回っているということにも驚きました。私たちが普通に捨てているものがまた再利用されて服になったり色々なものになっていて、他の方に利用されています。私たちが服とか要らないものは沢山あるんですけど、もったいなくて捨てられないという方が結構おられるんです。そういうもののリサイクルの方法、ある地域では海外に送られてるっていうところもありますけれども中々そこまではいってないんですが、こういうところが近くに、高知県にできないのかなと思っています。高知県ではこういう取組はされる予定はあるんでしょうか。

【事務局：環境対策課 杉本課長】

家庭ごみに関しては、全体統括的な責任というのは市町村にありますので、個々の市町村によって分別やリサイクルにかなり幅がある状況です。実際、県内全体を見ても、高知市は割と基本的な分別はできてるんですけども、プラスチックごみの分別すらできてない市町村がかなりの数あるといえますか、今容器包装プラスチックの分別ができていない市町村が、34市町村のうち12市町村で、その他21市町村は、ほぼ燃えるごみと一緒に容器なんかも焼却しているというような状況にあります。昨年1月からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律もできたこともありまして、市町村が年に何回か災害廃棄物のブロック協議会で集まる場などを通じまして、容器包装プラスチックや製品プラスチックの分別なんかについても、できる限り県内の状況や全国的な状況などをお知らせして、少しでもリサイクルが進むように、県としても精一杯支援をさせていただいているという状況になります。

【古味委員】

ありがとうございます。結構ここへ来るまでも色々なスーパーなど覗いてきましたけど、今までよりは洗って捨てる方が結構いますということでした。でもその中で、捨てるはいけないものも捨ててあるから大変ですという意見もありました。私たちのところも捨てるはいけないものも結構入っているんで、婦人会で、皆さんにお伝えせんといかんねという話し合いはできているんですけど、中々難しいといえますか、でも、これをしないとやっぱりごみは増えますので、地球温暖化というところを考えましたら取り組みたいなと思っています。これからですけども、色んなところを見

て、できることは私たちがやっていきたいなと考えて実行しています。

【事務局：環境対策課 杉本課長】

ありがとうございました。高知市では水曜日に容器包装プラスチックの収集をやってるんですけど、収集したものをみんな菖蒲谷のプラスチック減容工場というところに持って行って、一旦全部ばらして、本来入ってはいけないものが入ってないかチェックをしています。そうするとやっぱり現状で約20%超えるくらい入ってはいけないものが入っている状況にあります。そうした部分の広報もしっかりやっていくことも大事だと思いますし、全体として、リサイクル、脱炭素社会に向けてそういったことをしっかりやっていくように、県としてもしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【一色会長】

関連しますけれども、先ほど家庭ごみの分別について、市町村が責任を持って処分するというシステムになっていますけど、県としてできることというのは具体的にはどういうことが想定されるのでしょうか。

【事務局：環境対策課 杉本課長】

通常の業務のことについては基本的にはやっぱり市町村が主体的に判断をしていくということで、市町村もそれぞれ廃棄物処理基本計画という計画を作って、計画に基づいて、域内のごみ処理していくというのが基本になります。そういった場合にお声がかかれば、県としても参画して、色々アドバイスをさせていただいたりということもございます。ただ、一般廃棄物処理につきましては、市町村の責任が非常に大きいところがありますので、全国的な状況や他の市町村の状況とか、そういった情報提供なりサポートを県としてもしっかりやっていきたいと考えております。

【一色会長】

今のお話を伺いますと情報提供が精一杯というふう聞こえたんですけども、特に環境基本計画との関係で、情報提供だけでいいのかという課題はやはり感じます。特に分別、リサイクル促進となると、最終は産業廃棄物に減容されると思うんですね。現在、県で用意している産業廃棄物等の最終処理場がかなり逼迫してきている状況とか、一方で業者の違法な過大な運び込みとかが起きている中で、そういう問題と関係させてどうするのかという議論をやはりやっていただいたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、その理解で間違っていないでしょうか。

【事務局：環境対策課 杉本課長】

そうですね、ちょうど今年度高知市が一般廃棄物処理基本計画を策定してまして、その中で色々市民と事業者に対するアンケート調査をやっておりまして、そもそも、一つのごみをとってもどういう処理の仕方をしていいのかが分からないという声が結構上がっていましたので、市も、そういった声に対してはしっかり対応していくという動きをしています。それで、一つでもリサイクルが進むことによって最終処分が減っていく、そうしたことも非常に大事なことだと思いますので、市町村と連携しながら、県としても取り組んでいきたいと考えております。

【一色会長】

そのあたりはぜひお願いします。県としてできることだと思いますのでよろしくお願いします。他にございませんか。環境基本計画の推進につきましては、例えばそういった河川の業者であるとかあるいは再エネ等の関係でもやはり単純には両立しにくい課題が非常に沢山あると感じています。特に再エネに関しては、一方で県で再エネを進めると言いながら、やはり環境審議会としては、自然環境の保護や環境保全の観点からは、大規模な風力発電施設とか太陽光発電については一定、環境保護あるいは保全の面をやはり重視して考えざるを得ないということがあって、中々県庁の中でその辺の折り合いをどうつけるか難しい問題かと思えます。次の報告事項の中にこれに関連することがございますので、環境基本計画の進捗状況に関する審議はここで打ち切らせていただくことにしまして、次の議題に進みたいと思います。本日、この審議で出されました意見につきましては今後事業を行ううえで参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8 報告事項

高知県における促進区域設定に関する環境配慮基準の策定に係る地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の一部改定について、環境計画推進課 井上課長より資料2に基づき説明を行った。

【一色会長】

ただいまの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

【岡村委員】

今言われた自然のエネルギーを利用するという一つの方向性は、それはそれで大事なことです、その影の部分がかかなり環境に悪い影響をもたらすのは明らかです。それに対してどうするか、先ほど一色会長も言われていましたけど、県の中でも、多分相反するせめぎ合いがあるのではないかと、あって欲しいと思っています。太陽光、風力、水力、バイオマスと四つのカテゴリーに分けてご説明いただいたわけですが、昨年、四つぐらい風力が出てきまして、私たちもびっくりしました。このままのペースでいけば高知県の尾根筋は、全部他県に売る電力のために使われるのではないかと、それは高知県にとって本当に好ましい景色だろうかということから始まって、環境影響評価もございます。これに関しては技術審査会というのがあり、準備書段階と計画書段階でそれぞれ関門がございます。しかし、そこで話し合われることは、業者への要望でございまして、それは基本的には環境省の設定したスキームを県ももちろん踏襲されているわけでそれはそれでいいんですけど、それが作られた後の事後評価がないのです。風力にしても、20年使うと言ってるわけで、そこでいろんな渡り鳥の問題、植生の変化、動物の生息環境の変化であるとか、指標となるような種、クマタカやサシバであるとか、渡りの状況とか色々な条件を考えて意見はするのですが、じゃあそれが作られた後、5年後、10年後、20年経過する中でどうなったのか、どういう悪影響を与えたのか評価する仕組みがないのです。これ環境影響評価にとり非常に片手落ちで、作る時には色々言えますが、本当にその結果どうなるかって我々には分からない。その一部が物部川に最も典型的に出てるわけです。物部川はもはや自然河川とは言えない。これはもう人工河川です。人間が長い時間こういう評価がない時代にやってしまった。水を人間の農業のために全部取ってしまうというようなシ

システムが物部川に定型的に出ています。もちろん、物部川の保全ということで、これからどうしていくのかということを経営に渡って、色々新しい試みをやっておられるのは高く評価したいと思いますが、いずれにしても、人間がその自然に手を加えた時に、長期的に見て稼働する間にどのような、またそれがなかった時に比べて変化をしたのか評価するシステムがないんです。もし国にないのだとすれば、やはり県としてきちんとフォローして、ちょっと立ちどまる時間、あるいはもう一度考える時間を与えていただけませんか。そうしないと、スタートしたらもうそれで終わりということでは、次のことを考えるときにもフィードバックできないのです。良かったのか悪かったのか判断できないので、野放図な計画が進んでいくことになってしまう。一つ一つの風力発電の設置場所に関しては議論できますけど、高知県の尾根筋が全部風力で占められるというようなことがあっていいのかどうか、総量規制みたいなものも必要ですし、やはりもうちょっと長期的に、環境関連に関する評価システムをお作りいただけないだろうか。条例でもいいと思うのですが、環境省でやる気がないのであれば、高知県という非常に自然豊かなこの県を維持するためにも、子孫のためにも、事後評価のシステムをぜひ構築していただきたいと強く思います。その悪い結果が物部川に典型的に出ていると感じています。現在の物部川で遊びたいとは決して思いません。人間の手で百年間かけて壊してきたのであれば、百年間かけて改善すべき目標を立てるべきです。

【一色会長】

事務局から何かコメントございますか。

【事務局：自然共生課 河野課長】

確かに今の仕組みとしては、事前の調査で、実際に事後どうそれによって変わっていったかということを議論するフェーズがないというのが現状です。事後の環境の変化というのは当然我々も本来押さえていかないとというようなこともございますので、ここで即答できる問題ではないですが、今後重く受けとめて検討していきたいと思っております。

【岡村委員】

国でやらないなら、高知県が率先してやって欲しいという願いでございます。

【一色会長】

検討していただけるということでしたので、ぜひよろしく申し上げます。

他にご質問ございませんか。それでは以上でこの議事については閉じさせていただきます。

9 諮問事項

鳥獣保護区特別保護地区の指定について、鳥獣対策課 大石課長補佐より資料3に基づき説明を行った。

【一色会長】

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(質疑応答なし)

【一色会長】

ないようでしたら、本案件は自然環境部会に付託することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【一色会長】

ご異議ないようですので、本案件は自然環境部会に付託いたします。

なお、本案件及び令和3年度高知県環境審議会にて、自然環境部会に付託した、先ほどご説明もありましたが、白髪鳥獣保護区特別保護地区の指定につきまして、環境審議会運営規定第6条の3の規定により、部会の決議が当該環境審議会の決議とすることができるということになっておりますので、そのように取り扱わせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【一色会長】

ご異議ないようですので、自然環境部会に付託したこの2件の案件につきましては、部会の決議後、会長の同意を得たうえで審議会の決議とさせていただきます。

それでは以上をもちまして、令和4年度第2回高知県環境審議会を閉会いたします。